

第 3 編

現 場 施 工 管 理 基 準 機 械 設 備

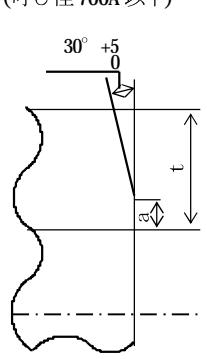
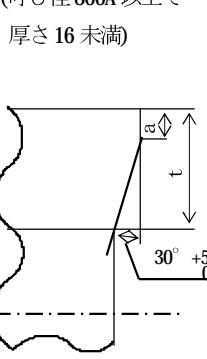
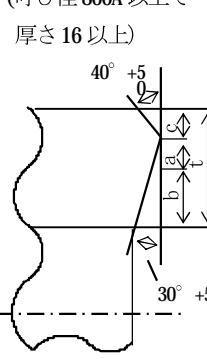
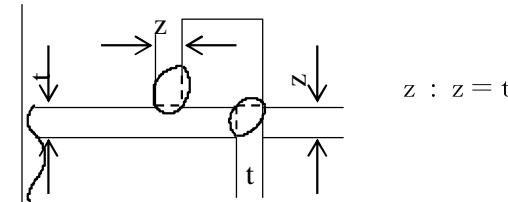
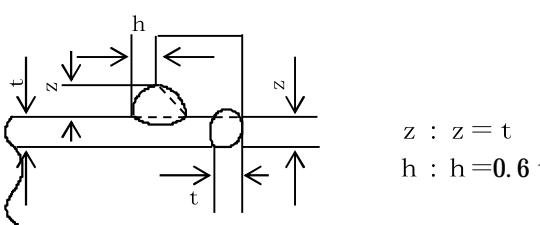
目 次

1. 共通項目	
1) 塗装検査 6-1
2) 溶接検査 6-1
3) 基礎工事 6-2
2. 立軸斜流ポンプ	
1) 性能試験 6-3
2) 据付精度 6-4
3. 立軸渦巻斜流ポンプ	
1) 性能試験 6-7
2) 据付精度 6-7
4. 水中ポンプ	
1) 据付精度 6-9
5. 齒車減速装置	
1) 性能試験 6-10
2) 据付精度 6-10
6. 直結式多段ターボプロワ	
1) 性能試験 6-11
2) 据付精度 6-12
7. 天井クレーン 6-15
8. ディーゼル機関	
1) 性能試験 6-17
2) 直結精度、測定値基準他 6-17
9. 空気圧縮機及び空気槽	
1) 性能試験 6-18
2) 据付 6-19
10. その他	
1) 汎用ポンプ 6-19
2) ベルト掛ポンプ 6-20

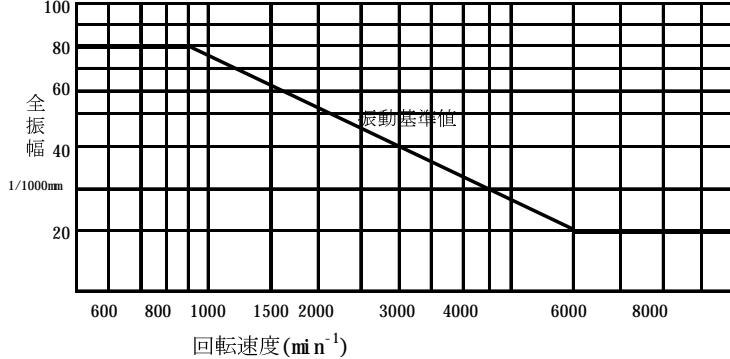
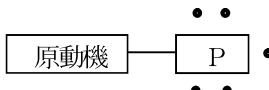
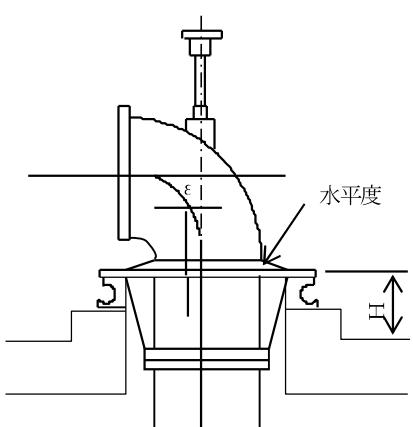
11. 水門設備	6-21
11-1. ローラゲート	6-21
11-2. スライドゲート	6-25
12. 可動堰	6-30
13. 自動除塵機	6-31
14. 間欠式自動除塵機	6-32
15. ロープ式懸垂形自動除塵機	6-33
16. ロープ式台車形自動除塵機	6-34
17. 低圧集砂装置	6-35
18. 沈砂搔揚揚機	6-36
19. 走行式沈砂搔揚機	6-37
20. フライトコンベア	6-37
21. ベルトコンベア	6-38
22. スキップホイスト	6-38
23. ホッパー	6-39
24. 汚泥搔寄機 (チェーンフライ特式)	6-40
25. 汚泥搔寄機 (モノレール式)	6-42
26. 槽外型搅拌機	6-44
27. 散気装置	6-45
28. 中央駆動懸垂形汚泥搔寄機	6-46
29. 中央駆動支柱形汚泥搔寄機	6-48

29-2. 樹脂製円形汚泥搔き機（中央駆動支柱形）	6-49
30. スカムスキマ	6-52
31. 遠心脱水機	6-53
32. ベルトプレス脱水機	6-54

検査対象		規 格 値	摘要																			
工種	項目																					
1. 共通項目 1) 塗装検査	<p>a. 新設塗装の場合</p> <p>(1) 平均塗膜厚</p> <p>a) 1ロッドの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の100%以上。</p> <p>(2) 最小塗膜厚</p> <p>b) 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上</p> <p>c) 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えないこと。</p> <p>ただし、測定値の最低値が、目標塗膜厚合計値より大きい場合は、この限りではない。</p>																					
2) 溶接検査	<p>測定数は、全塗装面積の</p> <ul style="list-style-type: none"> ～10 m^2：2箇所（1箇所当たり、上下左右 4点測定） $10 \text{ m}^2 \sim 100 \text{ m}^2$：$10 \text{ m}^2$増毎に2箇所増 $100 \text{ m}^2 \sim$：100 m^2増毎に4箇所増 <p>とし、その1箇所当たりの平均値が標準膜厚以上とする。</p> <p>塗膜厚測定箇所数の例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>塗装面積 [m^2]</th><th>10</th><th>20</th><th>50</th><th>100</th><th>200</th><th>500</th><th>1000</th><th>2000</th><th>2000 超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測定箇所</td><td>2</td><td>4</td><td>10</td><td>20</td><td>24</td><td>36</td><td>56</td><td>96</td><td>96 超</td></tr> </tbody> </table> <p>測定時期</p> <ul style="list-style-type: none"> 工場塗装完了後及び現場塗装完了後 工場で上塗りまで塗装する場合は、下塗り終了時及び上塗り終了時 内面塗装の場合は、内面塗装終了時 <p>b. 塗替塗装の場合</p> <p>(1) 1種ケレンの場合</p> <p>新設塗装の規格値 a) b) c) を適用する。</p> <p>(2) 2種、3種C、4種ケレンの場合</p> <p>新設塗装の規格値 a) b) を適用し、c) については適用除外とする。 但し、2種ケレンでは、塗膜厚平均値は目標塗膜厚合計値の100%以上</p> <p>(3) 3種A、3種Bケレンの場合</p> <p>測定値の最小値は目標塗膜厚合計値。</p> <p>※(1)(2)(3)いずれも、新設塗装の場合の測定基準を適用する。</p>	塗装面積 [m^2]	10	20	50	100	200	500	1000	2000	2000 超	測定箇所	2	4	10	20	24	36	56	96	96 超	
塗装面積 [m^2]	10	20	50	100	200	500	1000	2000	2000 超													
測定箇所	2	4	10	20	24	36	56	96	96 超													

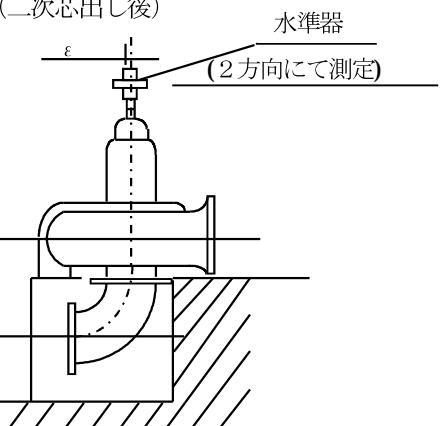
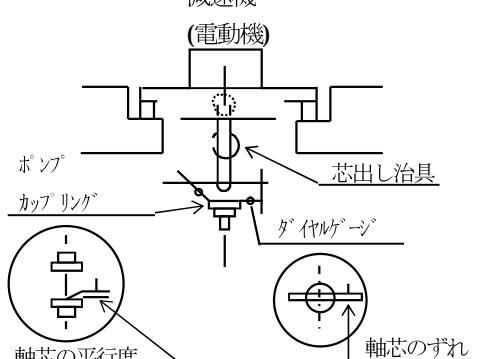
検査対象		規格値	摘要
工種	項目		
2)溶接検査	<p>(2)配管現場溶接</p> <p>①突き合せ溶接継手の管端</p> <p>V形外開先 (呼び径 700A 以下)</p>  <p>a: 2.4 以下</p> <p>V形内開先 (呼び径 800A 以上で 厚さ 16 未満)</p>  <p>a: 2.4 以下</p> <p>X形開先 (呼び径 800A 以上で 厚さ 16 以上)</p>  <p>a: 2 以下 b: $\frac{2}{3}(t-a)$ c: $\frac{1}{3}(t-a)$</p> <p>②フランジ用角継手</p>  <p>$z : z = t$</p>  <p>$z : z = t$ $h : h = 0.6 t$</p> <p>③その他の溶接</p> <p>工場施工管理基準 参照</p> <ul style="list-style-type: none"> 1-5 溶接検査 1-6 非破壊検査 		
3)基礎工事 (機械機器の 基礎)	重荷重形基礎（主ポンプ、エンジン、プロワ、脱水機、沈砂池機械等）及び軽荷重基礎（小形タンク、操作架台、汎用ポンプ等）として分類され、各々承諾図によるものとする。		

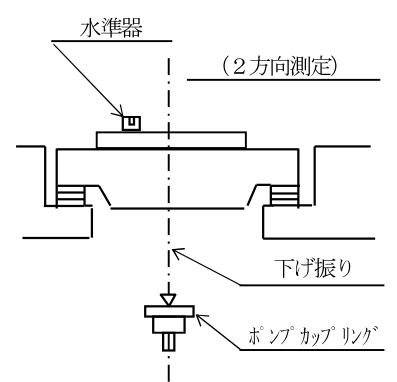
検査対象		規格値		摘要		
工種	項目					
2. 立軸斜流ポンプ	1)性能試験 性能試験は、据付完了現場において、実機で規定回転数にて行い、その測定項目は次の通りとする。			JIS B 8301-2000 JIS B 8302-2002		
	(1)測定項目					
	項目	判定基準等	摘要			
	回転数	測定・確認	回転方向を確認			
	吐出し量	規定値 以上	流量計を設置しない機場については性能曲線による。※1			
	吐出し圧力	測定	全揚程を算定し規定値異常を確認。 電動機駆動の場合			
	吸込圧力	測定				
	電圧	測定・確認				
	電流	測定・確認				
	電力	測定・確認	計測値より算出			
	軸動力	規定値 以下				
	グランド部温度	異常のないことを確認 ※2				
	各部軸受温度	〃 ※2				
	油温	〃 ※2	減速機共			
	油圧	〃 ※2				
	各部の振動	〃 ※3				
	各部の騒音	〃 ※3				
<p>※1 現場での締切運転(吐出量0)または、試運転水路による循環運転で算定された全揚程とポンプ性能曲線や工場製品確認時の全揚程が近似していれば、ポンプ性能曲線の吐出し量が現場でも再現できていると見なす。</p> <p>※2 各項が一定値に収束したことを確認した後、1時間程度継続して異常のないことを確認する。なお、締切運転しかできない等の理由で長時間の運転ができない場合は、工場製品確認時の測定データとの比較で確認する。</p> <p>※3 締切運転時は一般的に振動、騒音が大きくなるため、測定値は参考として扱う。(明らかな異常振動、異音の有無で判断)</p>						
	(2)軸受温度 軸受許容最高温度及び許容温度上昇					
		許容温度上昇°C K (周囲温度40°C以下の場合但し、許容温度を上回ってはならない)	許容最高温度°C			
冷却方式・潤滑油種類	軸受表面において	メタル温度計感温部の挿入測定	軸受表面において	メタル温度計感温部の挿入測定		
自然冷却式普通潤滑油	4 0	4 5	7 5	8 0		
自然冷却式耐熱性潤滑油	5 5	6 0	9 0	9 5		
水冷式	—	協定による	—	8 0		
強制潤滑式普通潤滑油	—	—	7 5	8 0 (排油温度80)		

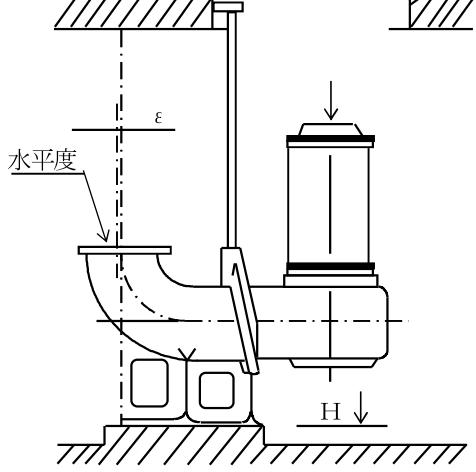
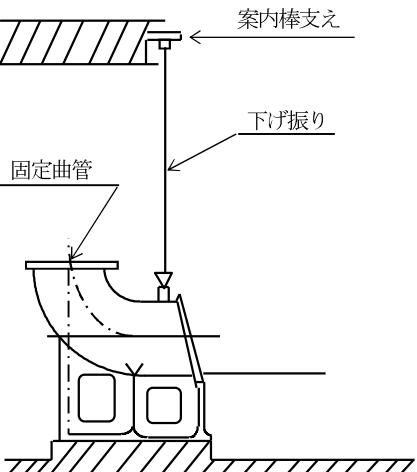
検査対象		規 格 値	摘要
工種	項目		
	<p>(3)振動</p>  <p>(4)騒音</p> <p>①機側騒音測定・・・機側1m高さ1mの各点において、定格運転時の騒音を測定する。</p>  <p>②敷地境界騒音測定・・大阪府生活環境保全等に関する条例</p> <p>2)据付精度</p> <p>(1)ポンプ本体</p> <ul style="list-style-type: none"> ①中心線のずれ (ε) $\pm 2.0\text{mm}$以内 ②高さの精度 $H \pm 3.0\text{mm}$以内 ③水平度 $0.05\text{mm}/(1\text{m} \text{当たり})$以内 (二次芯出し後) 	<p>立軸ポンプ 電動機の上部軸受中心における振動 左表に示した振幅値は、永久基礎上に据付けられた状態における値を示す。</p> <p>別表第21 第54条関係騒音に係わる規制基準</p>	

検査対象		規 格 値	摘要
工種	項目		
	<p>(2) ポンプ減速機 (電動機) 間</p> <p>①軸芯のずれ ②軸芯の平行度(面ぶれ)</p>	<p>0.05mm以内 (二次芯出し後)</p> <p>0.1mm以内 (二次芯出し後)</p> <p>平行度</p>	<p>タイヤルゲージを減速機(電動機)カップリングにセットし 90°、180°、270°、360° の位置で測定する。</p> <p>その際、芯出し治具を用いてポンプ軸を固定しておく。</p> <p>減速機(電動機)カップリングに I マークを打ち、減速機(電動機)軸を 90°、180°、270°、360° 回転させ I マーク位置の隙間をタイヤルゲージで測定する。</p> <p>※ポンプ-減速機間にカップリングが無い等で芯出しの必要が無い場合は、対象外</p>
	<p>(3) 引上げ代他</p> <p>(4) 減速機とディーゼル機関間</p> <p>①軸芯のずれ ②軸芯の平行度(面ぶれ)</p>	<p>羽根車とケーシングのクリアランスを測定し、かつ回転体の引上代を測定すること。</p> <p>0.05mm以内 (二次芯出し後)</p> <p>0.1mm以内 (二次芯出し後)</p> <p>水平度</p>	<p>(共回し法)</p> <p>減速機側カップリングにタイヤルゲージをセットし、90°、180°、270°、360° 両軸を回転して計測する。</p> <p>(片回し法)</p> <p>ディーゼル機関側カップリングにタイヤルゲージをセットし、90°、180°、270°、360° ディーゼル機関側のみを回転して計測する。</p>

検査対象		規 格 値	摘要
工種	項目		
	<p>(5) 壁貫通部</p> <p>① 中心線のずれ ② 高さの精度</p>	<p>(ポンプ吐出管について)</p> <p>±2.0mm以内</p> <p>±3.0mm以内</p> <p>測定基準参考図</p>	

検査対象		規 格 値	摘要
工種	項目		
3. 立軸渦巻 斜流ポンプ	<p>1) 性能試験</p> <p>2) 据付精度</p> <p>(1) ポンプ本体</p> <p>① 中心線のずれ(ε)</p> <p>② 高さの精度</p> <p>③ 水平度</p> <p>(2) ポンプ減速機(電動機)間</p> <p>① 軸芯のずれ</p> <p>② 軸芯の平行度(面ぶれ)</p>	<p>(1) ~ (4) 立軸斜流ポンプと同様</p> <p>$\pm 2.0\text{mm}$ 以内</p> <p>$H \pm 3.0\text{mm}$ 以内</p> <p>$0.05\text{mm}/(1\text{m} \text{当たり})$ 以内 (二次芯出し後)</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・芯出し治具による方法 <p>0.05mm 以内 (二次芯出し後)</p> <p>0.1mm 以内 (二次芯出し後)</p> 	<p>中間軸の代わりに芯出し治具(仮シャット)を取付ける。</p> <p>ダイヤルゲージを芯出し治具にセットし減速機(電動機)軸を 90°、180°、270°、360° 回転し測定する。</p> <p>芯ずれの測定方法に準ずる。</p>

検査対象		規 格 値	摘要
工種	項目		
	③軸芯のずれ ④水平度	<p>・下げ振りによる方法について、芯出し治具(仮シャット)の取付けが不可の場合、下げ振りによる方法にて芯出しを行う。</p> <p>精度数値については、承諾による。</p> 	減速機(電動機)架台の中心から下げ振りを降し、ポンプカップリング中心とのずれを測定する。
	(3)壁貫通部 ①中心線の ずれ(ε) ②高さの精度	(ポンプ吐出管について) $\pm 2.0\text{mm}$ 以内 $\pm 3.0\text{mm}$ 以内	

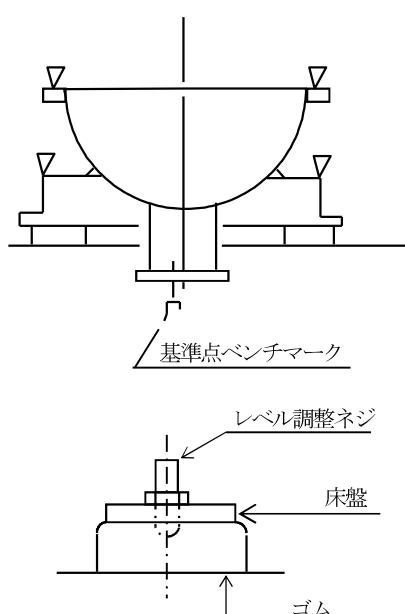
検査対象		規 格 値	摘要
工種	項目		
4. 水中ポンプ	1) 据付精度 (1) ポンプ全体及び電動機 ① 中心線のずれ (ε) ② 水平度 (2) 案内棒 ① 傾き	$\pm 5.0\text{mm}$ 以内 $\pm 0.1\text{mm}(1\text{m} \text{当たり})$ 以内 5.0mm(1m当たり) 以内	  <p>案内棒支えから下げる振りを降し、固定曲管の案内棒嵌合部中心おTのずれを測定する。</p>

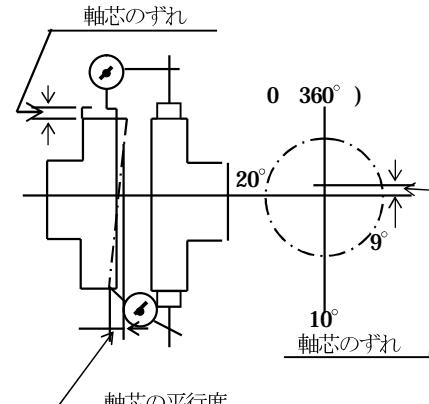
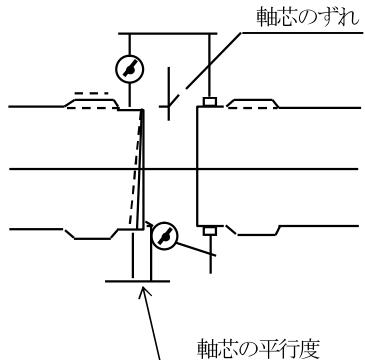
検査対象		規 格 値	摘要								
工種	項目										
5. 齒車減速装置	<p>1)性能試験</p> <p>(1)スラスト軸受温度 据付完了後、現場において、実機でポンプ規定回転数にて行い、各測定を行う。 給油温度 +40°C以下</p> <p>(2)振動の許容値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回転速度(rpm)</th> <th>全振幅(μm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0~1000</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>1001~1500</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>1501~1800</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table> <p>2)据付精度</p> <p>(1)水平度</p> <p>0.1mm/1m以内 ※搭載型減速機の場合は、ポンプ据付精度を参考</p>	回転速度(rpm)	全振幅(μm)	0~1000	75	1001~1500	50	1501~1800	42		ポンプ架台上面に水準器を設置し測定
回転速度(rpm)	全振幅(μm)										
0~1000	75										
1001~1500	50										
1501~1800	42										

検査対象		規 格 値	摘要																																								
工種	項目																																										
6. 直結式多段ターボブロワ	1)性能試験	据付完了後、現場において、実機で規定回転数にて行い、各測定を行う。																																									
(1)測定項目																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>判定基準等</th><th>摘要</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電圧</td><td>測定・確認</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>電流</td><td>測定・確認</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>吸込圧力</td><td>測定</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>吐出圧力</td><td>測定</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>風量</td><td>規定値以上</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>油温</td><td>異常のないことを確認 ※</td><td rowspan="3">一定時間間隔で計測</td><td rowspan="3"></td></tr> <tr> <td>油圧</td><td>〃 ※</td></tr> <tr> <td>軸受温度</td><td>〃 ※</td></tr> <tr> <td>振動</td><td>〃</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>騒音 機側騒音 敷地境界</td><td>異常のないことを確認 測定(別表 21 第 54 条騒音に かかる規制基準)</td><td></td><td>大阪府生活環境保全等に 関する条例</td></tr> </tbody></table>				項目	判定基準等	摘要		電圧	測定・確認			電流	測定・確認			吸込圧力	測定			吐出圧力	測定			風量	規定値以上			油温	異常のないことを確認 ※	一定時間間隔で計測		油圧	〃 ※	軸受温度	〃 ※	振動	〃			騒音 機側騒音 敷地境界	異常のないことを確認 測定(別表 21 第 54 条騒音に かかる規制基準)		大阪府生活環境保全等に 関する条例
項目	判定基準等	摘要																																									
電圧	測定・確認																																										
電流	測定・確認																																										
吸込圧力	測定																																										
吐出圧力	測定																																										
風量	規定値以上																																										
油温	異常のないことを確認 ※	一定時間間隔で計測																																									
油圧	〃 ※																																										
軸受温度	〃 ※																																										
振動	〃																																										
騒音 機側騒音 敷地境界	異常のないことを確認 測定(別表 21 第 54 条騒音に かかる規制基準)		大阪府生活環境保全等に 関する条例																																								

※印の各項が一定値に収束したことを確認した後、1時間程継続して異常のないことを確認する。

検査対象		規 格 値	摘要
工種	項目		
	2) 据付精度 (1) ブロワの据付 ① 水平精度 ② 中心線	1 mに付き 0.2mm 以内 ±5mm 軸心の水平度の測定は、次のいずれかで行う。 1. 台板に水準器を当てて測定する。 2. ケーシングの上下合せ面で測定する。 3. 送風機軸上にて、測定する。 軸芯と直角方向は、満水検知器又は上下合せ面で測定する。	送風機のレベル調整 防振ゴム付属の調整ベルト等により水平が出る場合は、調整ボルトの調整により送風機本体の水平加工面の水平度の調整を行う。

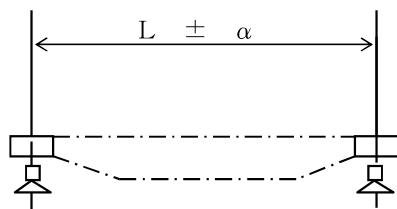


検査対象		規 格 値	摘要
工種	項目		
	(2) プロワの芯出し ① 軸芯ずれ	<p>二次芯出しにて ダイヤルゲージの振れで 0.05mm以内</p> <p>フランジ型たわみ接手の場合 フランジ型固定接手の場合</p> 	<p>ダイヤルゲージをカップリングの外周に取付けて 90°、180°、270°、360°回転させて測定する。</p>
	② 軸芯の平行度	<p>二次芯出しにて $\pm 0.03mm$以内</p> <p>ダイヤルゲージの振れ及びスキマゲージにて計測し、0.06mm以内</p> <p>歯車式たわみ接手の場合</p> 	軸芯のずれに準じて測定する。

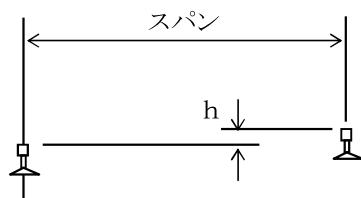
検査対象		規 格 値	摘要
工種	項目		
	<p>(3) 主空気配管</p> <p>配管サポート</p> <p>間隔は、原則として3m以下。</p> <p>但し、弁類等重量物がある場合には、別途独立サポートを設け、直線部分については定尺1本につき2箇所以上、曲り管部分については1本につき1箇所以上支持すること。</p> <p>サポートの基礎アンカーは、軸体鉄筋にスクローリング接する。</p> <p>土木構造物にエキスパンション等が施工されている場合には、その前後にサポートを設け、適宜伸縮管を挿入する。</p> <p>(4) 油配管</p> <p>①サポート 間隔</p> <p>②戻り油管 勾配</p>	<p>原則として、3m以下</p> <p>原則として、1/50～1/100</p>	

検査対象		規 格 値			摘要
工種	項目				
7. 天井クレーン	(1) 本体総合性能	定格荷重・定格電圧において最終ノック度	速	巻上げ	指定速度に対し許容差 +10%、-5%
			度	巻下げ	指定速度に対し許容差 +25%、-5%
				横行	指定速度に対し許容差 +10%、-5%
				走行	指定速度に対し許容差 +10%、-5%
		電動機電流		銘板の指定電流以下であること。	
	(2) 走行レール	計画寸法	スパン		寸法測定基準は、承諾図面方法による。
			25m未満	±10mm 以下	
			25~40m	±15mm 以下	
			左右レールの高低差	スパン×1/3000 以内	
			レールの上下方向の曲がり	10mにつき 5mm 以内	
			レールの左右方向の曲がり	10mにつき 4mm 以下	
			レールの勾配	1/2000 以下	
			レールジョイント部の食い違い	上面、側面とも 0.5mm 以内	
			レールジョイント部の間隔	3.0mm 以下	

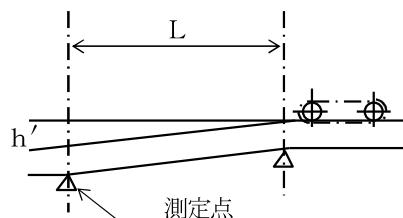
検査対象		規 格 値	摘要
工種	項目		
	レールスパン	$\alpha = \pm 15\text{mm}$ 以下	全長にわたり出来るだけ多くの箇所で測定する。
	左右レールの高低差	$h = \frac{\text{スパン}}{3000}$ 以下	
	レール勾配	$\frac{h}{L} = -\frac{1}{2000}$ 以下	



$$h = \frac{\text{スパン}}{3000} \text{ 以下}$$

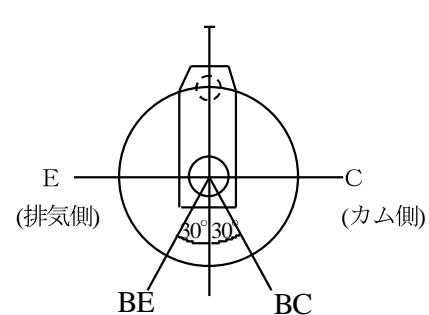


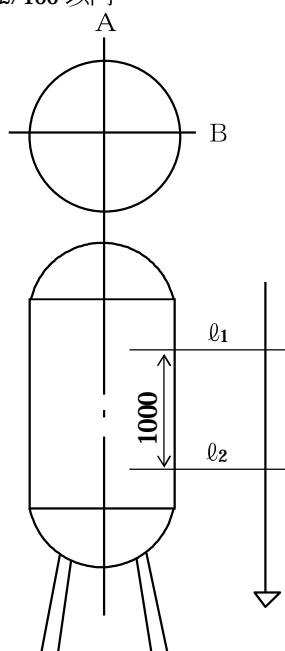
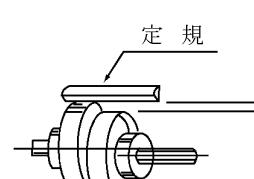
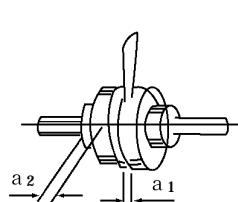
$$\frac{h}{L} = -\frac{1}{2000} \text{ 以下}$$

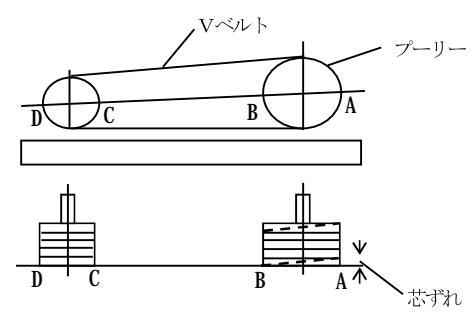


$$L = 5 \text{ m 以下}$$

検査対象		規 格 値	摘要																																																						
工種	項目																																																								
8. ディーゼル機関	1)性能試験	性能試験は、据付完了後現場において実機で規定回転数にて行い、その測定項目は、以下を標準とする。																																																							
	(1)測定項目	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>判定基準等</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>始動可能回数</td> <td>5回以上</td> <td>工場で未実施時</td> </tr> <tr> <td>油温</td> <td>異常のないことを確認</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>油压</td> <td>〃</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>冷却水温</td> <td>〃</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>排気温度</td> <td>〃</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>排気色</td> <td>〃</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負荷試験・過速度試験</td> <td>各項目の計測・異常のないこと</td> <td>工場検査で未実施時</td> </tr> <tr> <td>回転数</td> <td>測定・確認</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料消費率</td> <td>次項による</td> <td>工場で未実施時</td> </tr> <tr> <td>本体振動</td> <td>測定・確認</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基礎振動</td> <td>測定・確認</td> <td></td> </tr> <tr> <td>床面振動</td> <td>測定・確認</td> <td></td> </tr> <tr> <td>吸入温度</td> <td>測定・確認</td> <td></td> </tr> <tr> <td>吸気圧力</td> <td>測定・確認</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却水圧力</td> <td>測定・確認</td> <td></td> </tr> <tr> <td>騒音</td> <td>機側</td> <td>測定・確認 大阪府生活環境保全等に関する条例別表第21第54条 関係騒音にかかる規制基準による。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>敷地境界</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	判定基準等	摘要	始動可能回数	5回以上	工場で未実施時	油温	異常のないことを確認	※	油压	〃	※	冷却水温	〃	※	排気温度	〃	※	排気色	〃		負荷試験・過速度試験	各項目の計測・異常のないこと	工場検査で未実施時	回転数	測定・確認		燃料消費率	次項による	工場で未実施時	本体振動	測定・確認		基礎振動	測定・確認		床面振動	測定・確認		吸入温度	測定・確認		吸気圧力	測定・確認		冷却水圧力	測定・確認		騒音	機側	測定・確認 大阪府生活環境保全等に関する条例別表第21第54条 関係騒音にかかる規制基準による。		敷地境界		※印の各項が一定値に収束したことを確認した後、2時間程度継続して異常のないことを確認する。
項目	判定基準等	摘要																																																							
始動可能回数	5回以上	工場で未実施時																																																							
油温	異常のないことを確認	※																																																							
油压	〃	※																																																							
冷却水温	〃	※																																																							
排気温度	〃	※																																																							
排気色	〃																																																								
負荷試験・過速度試験	各項目の計測・異常のないこと	工場検査で未実施時																																																							
回転数	測定・確認																																																								
燃料消費率	次項による	工場で未実施時																																																							
本体振動	測定・確認																																																								
基礎振動	測定・確認																																																								
床面振動	測定・確認																																																								
吸入温度	測定・確認																																																								
吸気圧力	測定・確認																																																								
冷却水圧力	測定・確認																																																								
騒音	機側	測定・確認 大阪府生活環境保全等に関する条例別表第21第54条 関係騒音にかかる規制基準による。																																																							
	敷地境界																																																								
	2)直結精度 測定値基準他																																																								
	(1)直結精度	$\pm \frac{3}{100}$ mm以内																																																							
	(2)最高爆発圧力	30 N / cm ² 以内	各シリンダー間の差																																																						
	(3)排気温度	60°C	各シリンダー間の差																																																						
	(4)過速度耐力	110% 1分間																																																							

検査対象		規 格 値				摘要
工種	項目					
	(5)燃料消費率	次表の値以下とする。				国土交通省大臣官房官序營繕部 電気設備工事共通仕様書(H19年版)第5編 発電設備工事
	原動機出力 kW (PS)	~22 (~30)	22~184 (30~250)	184~331 (250~450)	331~552 (450~750)	552~ (750~)
	燃料消費率 g/kWh (g/PSh)	310 (228)	300 (221)	270 (199)	250 (184)	230 (169)
	<p>注 (1) 1103kW(1500PS)を超えるときは、図面又は特記仕様書による。</p> <p>(2) 標準状態における燃料消費率とする。</p> <p>(3) 原動機出力とは、特記仕様書に指定する値を言う。</p>					
	(6)デフレクション計測	<p>ピストンストロークの 1/10,000 以内 3/10,000 以内 (高弾性継手使用時)</p> 				<p>製作会社基準による。</p> <p>機関クランク室のカバーを開け (原則としてポンプに最も近い方) クランク軸にデフレクションゲージを取り付ける。軸を一回転させ図の位置 (5点) で、ゲージの読みを計測する。</p>
9. 空気圧縮機 及び空気槽	1)性能試験					
	(1)充気試験	最高使用圧力にて空気槽に充填し、漏えいがないこと。				
	(2)自動発停試験	空気圧縮機 圧力SWの動作確認				
	(3)安全弁試験	吹出し圧力、吹止り圧力測定				

検査対象		規格値	摘要
工種	項目		
	2)据付 (1)空気槽垂直度	垂直度 2/100 以内 	タンク直胴部 1 m(任意)の偏差を下げ振りと鋼尺にて測定する。測定箇所はA、B 2 方向とする。
10. その他	1)汎用ポンプ (1)軸芯のずれ	$b \leq 0.05\text{mm}$ 	定規をカップリングに当て、bのずれを周囲4箇所で測定する。(ダイヤルゲージを用いてもよい。)
	(2)軸芯の平行度	$ a_2 - a_1 \leq 0.1\text{mm}$ 	テーパゲージ等で隙間を測定する。 最大隙間 a_2 最大隙間 a_1
	(3)カップリング隙間	停止中のポンプと電動機のカップリング隙間は、3mmあけること。	ポンプと電動機直結の場合

検査対象		規 格 値	摘要
工種	項目		
10. その他	2)Vベルト掛ポンプ (1)プーリー間の平行度	<p>Vプーリーの外面に糸を張り、A、B、C、Dの点が、同時に接するようとする。</p> <p>[判定]</p> <p>プーリーを回転させて、90°、180°、270°、360° の位置で行い、全ての角度で、4点が同一面上になるようとする。</p> 	<p>[基準]</p> <p>A、B、C、Dの点が、同一面上にあること。</p>

検査対象		規 格 値	摘要																																																																																																																
工種	項目																																																																																																																		
11. 水門設備	寸法検査	$\varepsilon = \pm \frac{\varepsilon_0}{2} \left(1 + \frac{L}{10} \right) \text{ mm}$ <p style="margin-left: 20px;">ε : 各部寸法許容差 (長さに関係ない許容差) mm L : 部材長又は部分長 (m) ε_0 : 長さ 10mの場合の標準許容差 (mm)</p>	水門扉検査要領 ※ 大径間ゲートについては、ダム・堰施設検査要領(案)の基準の記載も考慮の上、許容値を決定すること。																																																																																																																
11-1. ローラゲート	(1) 扉体戸当り	表一 1 (扉体) 扉体の許容差 単位: mm																																																																																																																	
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">記号</th> <th rowspan="2">検査の内容</th> <th colspan="2">許容差</th> <th rowspan="2">測定点数</th> </tr> <tr> <th>ε_0</th> <th>ε_1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a</td> <td>扉体幅</td> <td>8</td> <td></td> <td>上下各 1</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>扉体の高さ</td> <td>8</td> <td></td> <td>左右各 1</td> </tr> <tr> <td>c₁</td> <td>主桁の高さ</td> <td>6</td> <td></td> <td>桁 1 本で 2</td> </tr> <tr> <td>c₂</td> <td>端縦桁の高さ</td> <td>6</td> <td></td> <td>左右各 2</td> </tr> <tr> <td>c₃</td> <td>水密ゴム面から主ローラ踏面までの長さ (前面水密の場合)</td> <td></td> <td>+2, -0</td> <td>左右各 2</td> </tr> <tr> <td>c₄</td> <td>水密ゴム面から主ローラ踏面までの長さ (後面水密の場合)</td> <td></td> <td>+2, -0</td> <td>左右各 2</td> </tr> <tr> <td>d</td> <td>基準点間の対角長の差 (d₁- d₂)</td> <td>8</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>e₁</td> <td>主ローラの間隔</td> <td>8</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>e₂</td> <td>主ローラの中心間距離</td> <td>8</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>e₃</td> <td>主ローラから扉体上下端までの長さ</td> <td>8</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>f</td> <td>主ローラ踏面の偏差 (不静定支持の場合)</td> <td></td> <td>±0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>g</td> <td>主ローラ踏面からサイドローラまでの長さ</td> <td></td> <td>±6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>h₁</td> <td>水密ゴムの間隔 (L型ゴム)</td> <td></td> <td>+10, -6</td> <td>高さ 2m 毎</td> </tr> <tr> <td>h₂</td> <td>水密ゴムの間隔 (P型ゴム)</td> <td></td> <td>±10</td> <td>高さ 2m 每</td> </tr> <tr> <td>i</td> <td>シーブの中心間距離</td> <td>10</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>j</td> <td>主桁の間距離</td> <td>8</td> <td></td> <td>左右各 1</td> </tr> <tr> <td>k</td> <td>サイドローラの踏面間隔</td> <td>8</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>l</td> <td>シーブ中心からスキンプレート間までの長さ</td> <td></td> <td>±3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>m</td> <td>水密高さ</td> <td>8</td> <td></td> <td>長さ 2m 每</td> </tr> <tr> <td>n</td> <td>主ローラの傾き (n₁- n₂)</td> <td></td> <td>±0.5</td> <td>ローラ毎</td> </tr> <tr> <td>o</td> <td>下部の曲り</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	記号	検査の内容	許容差		測定点数	ε_0	ε_1	a	扉体幅	8		上下各 1	b	扉体の高さ	8		左右各 1	c ₁	主桁の高さ	6		桁 1 本で 2	c ₂	端縦桁の高さ	6		左右各 2	c ₃	水密ゴム面から主ローラ踏面までの長さ (前面水密の場合)		+2, -0	左右各 2	c ₄	水密ゴム面から主ローラ踏面までの長さ (後面水密の場合)		+2, -0	左右各 2	d	基準点間の対角長の差 (d ₁ - d ₂)	8		1	e ₁	主ローラの間隔	8			e ₂	主ローラの中心間距離	8			e ₃	主ローラから扉体上下端までの長さ	8			f	主ローラ踏面の偏差 (不静定支持の場合)		±0.5		g	主ローラ踏面からサイドローラまでの長さ		±6		h ₁	水密ゴムの間隔 (L型ゴム)		+10, -6	高さ 2m 毎	h ₂	水密ゴムの間隔 (P型ゴム)		±10	高さ 2m 每	i	シーブの中心間距離	10		1	j	主桁の間距離	8		左右各 1	k	サイドローラの踏面間隔	8			l	シーブ中心からスキンプレート間までの長さ		±3		m	水密高さ	8		長さ 2m 每	n	主ローラの傾き (n ₁ - n ₂)		±0.5	ローラ毎	o	下部の曲り	3			
記号	検査の内容	許容差			測定点数																																																																																																														
		ε_0	ε_1																																																																																																																
a	扉体幅	8		上下各 1																																																																																																															
b	扉体の高さ	8		左右各 1																																																																																																															
c ₁	主桁の高さ	6		桁 1 本で 2																																																																																																															
c ₂	端縦桁の高さ	6		左右各 2																																																																																																															
c ₃	水密ゴム面から主ローラ踏面までの長さ (前面水密の場合)		+2, -0	左右各 2																																																																																																															
c ₄	水密ゴム面から主ローラ踏面までの長さ (後面水密の場合)		+2, -0	左右各 2																																																																																																															
d	基準点間の対角長の差 (d ₁ - d ₂)	8		1																																																																																																															
e ₁	主ローラの間隔	8																																																																																																																	
e ₂	主ローラの中心間距離	8																																																																																																																	
e ₃	主ローラから扉体上下端までの長さ	8																																																																																																																	
f	主ローラ踏面の偏差 (不静定支持の場合)		±0.5																																																																																																																
g	主ローラ踏面からサイドローラまでの長さ		±6																																																																																																																
h ₁	水密ゴムの間隔 (L型ゴム)		+10, -6	高さ 2m 毎																																																																																																															
h ₂	水密ゴムの間隔 (P型ゴム)		±10	高さ 2m 每																																																																																																															
i	シーブの中心間距離	10		1																																																																																																															
j	主桁の間距離	8		左右各 1																																																																																																															
k	サイドローラの踏面間隔	8																																																																																																																	
l	シーブ中心からスキンプレート間までの長さ		±3																																																																																																																
m	水密高さ	8		長さ 2m 每																																																																																																															
n	主ローラの傾き (n ₁ - n ₂)		±0.5	ローラ毎																																																																																																															
o	下部の曲り	3																																																																																																																	
		注: 長径間ローラゲートは現地溶接の縮み代を考慮して計測すること。																																																																																																																	

検査対象		規 格 値		摘要																																																									
工種	項目																																																												
表-2-1 (戸当り) 戸当りの許容差 単位:mm																																																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">記号</th> <th rowspan="2">検査の内容</th> <th colspan="2">許容差</th> <th rowspan="2">測定点数</th> </tr> <tr> <th>ε_0</th> <th>ε_1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a</td> <td>純径間</td> <td>8</td> <td></td> <td>上下各1</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>主ローラレール踏面中心間隔</td> <td>8</td> <td></td> <td>上下各1</td> </tr> <tr> <td>c</td> <td>サイドローラレール踏面間隔</td> <td></td> <td>+8, -0</td> <td>上下各1</td> </tr> <tr> <td>d</td> <td>主ローラレール踏面からフロントローラレールまでの長さ</td> <td></td> <td>± 3</td> <td>上下各1</td> </tr> <tr> <td>e</td> <td>サイドローラレール踏面位置</td> <td></td> <td>± 3</td> <td>上下各1</td> </tr> <tr> <td>f</td> <td>主ローラレール踏面から水密板面までの長さ (後図のように取付けた後面水密ゴムの場合)</td> <td></td> <td>± 1.0</td> <td>上下各1</td> </tr> <tr> <td>g</td> <td>側部戸当りと底部戸当りとの関係位置</td> <td></td> <td>± 3</td> <td>左右各1</td> </tr> <tr> <td>h</td> <td>戸当り高さ</td> <td>8</td> <td></td> <td>左右各1</td> </tr> <tr> <td>i</td> <td>呑口高さ</td> <td>8</td> <td></td> <td>左右各1</td> </tr> <tr> <td>j</td> <td>基準点間の対角長の差 (j_1-j_2)</td> <td>8</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					記号	検査の内容	許容差		測定点数	ε_0	ε_1	a	純径間	8		上下各1	b	主ローラレール踏面中心間隔	8		上下各1	c	サイドローラレール踏面間隔		+8, -0	上下各1	d	主ローラレール踏面からフロントローラレールまでの長さ		± 3	上下各1	e	サイドローラレール踏面位置		± 3	上下各1	f	主ローラレール踏面から水密板面までの長さ (後図のように取付けた後面水密ゴムの場合)		± 1.0	上下各1	g	側部戸当りと底部戸当りとの関係位置		± 3	左右各1	h	戸当り高さ	8		左右各1	i	呑口高さ	8		左右各1	j	基準点間の対角長の差 (j_1-j_2)	8		
記号	検査の内容	許容差		測定点数																																																									
		ε_0	ε_1																																																										
a	純径間	8		上下各1																																																									
b	主ローラレール踏面中心間隔	8		上下各1																																																									
c	サイドローラレール踏面間隔		+8, -0	上下各1																																																									
d	主ローラレール踏面からフロントローラレールまでの長さ		± 3	上下各1																																																									
e	サイドローラレール踏面位置		± 3	上下各1																																																									
f	主ローラレール踏面から水密板面までの長さ (後図のように取付けた後面水密ゴムの場合)		± 1.0	上下各1																																																									
g	側部戸当りと底部戸当りとの関係位置		± 3	左右各1																																																									
h	戸当り高さ	8		左右各1																																																									
i	呑口高さ	8		左右各1																																																									
j	基準点間の対角長の差 (j_1-j_2)	8																																																											
表-2-2 (戸当り) 戸当りの許容差 単位:mm																																																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>検査の内容</th> <th>平面度</th> <th>真直度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>底部戸当りの表面</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>主ローラレール踏面</td> <td>0.5(1.5)</td> <td>1.5(3.0)</td> </tr> <tr> <td>側部、上部水密面</td> <td>0.5(1.5)</td> <td>2.0(4.0)</td> </tr> <tr> <td>フロントローラレール踏面</td> <td>1.5(2.5)</td> <td>2.0(4.0)</td> </tr> <tr> <td>サイドローラレール踏面</td> <td>1.5(2.5)</td> <td>6.0(6.0)</td> </tr> </tbody> </table>					検査の内容	平面度	真直度	底部戸当りの表面	1.5	2.0	主ローラレール踏面	0.5(1.5)	1.5(3.0)	側部、上部水密面	0.5(1.5)	2.0(4.0)	フロントローラレール踏面	1.5(2.5)	2.0(4.0)	サイドローラレール踏面	1.5(2.5)	6.0(6.0)																																							
検査の内容	平面度	真直度																																																											
底部戸当りの表面	1.5	2.0																																																											
主ローラレール踏面	0.5(1.5)	1.5(3.0)																																																											
側部、上部水密面	0.5(1.5)	2.0(4.0)																																																											
フロントローラレール踏面	1.5(2.5)	2.0(4.0)																																																											
サイドローラレール踏面	1.5(2.5)	6.0(6.0)																																																											
注: 1) 平面度は、長さ 1 m の直定規からの許容差を示す。 2) () 内数値は、軽構造部 (水圧荷重の影響や水密の必要がない部分) の許容差を示す。																																																													

検査対象		規 格 値		摘 要																																																					
工種	項目																																																								
		(2)巻上機 表-3 巷上機 機能検査																																																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>項 目</th> <th>基準値</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">電動機</td><td>電 流</td><td>定格電流以下</td><td>電圧は定格の±10%</td></tr> <tr> <td>電 圧</td><td>定格の±10%</td><td>操作盤の電圧計で測定</td></tr> <tr> <td>回転数</td><td>メーカー基準</td><td></td></tr> <tr> <td>減速機</td><td>温度上昇</td><td>50°C以下</td><td>油洩れのないことを確認 (測定温度 - 周囲温度)</td></tr> <tr> <td>軸 受</td><td>〃</td><td>40°C以下</td><td>(測定温度 - 周囲温度)</td></tr> <tr> <td>ドラム</td><td>回転数</td><td>±10%</td><td></td></tr> <tr> <td>リミットスイッチ</td><td>作動テスト</td><td>正常に作動すること</td><td></td></tr> <tr> <td>予備動力</td><td>〃</td><td>正常に作動すること</td><td>エジソンは回転数測定</td></tr> <tr> <td>開度指示計</td><td>〃</td><td>正常に作動すること</td><td>現場検時に±2%を確認する</td></tr> <tr> <td>ブレーキ</td><td>〃</td><td>正常に作動すること</td><td></td></tr> <tr> <td>音</td><td>異常音</td><td>無いこと</td><td></td></tr> <tr> <td>振 動</td><td>異常振動</td><td>無いこと</td><td></td></tr> <tr> <td>手動ハンドル</td><td>切替回転方</td><td>正しいこと</td><td></td></tr> </tbody> </table>		区分	項 目	基準値	摘 要	電動機	電 流	定格電流以下	電圧は定格の±10%	電 圧	定格の±10%	操作盤の電圧計で測定	回転数	メーカー基準		減速機	温度上昇	50°C以下	油洩れのないことを確認 (測定温度 - 周囲温度)	軸 受	〃	40°C以下	(測定温度 - 周囲温度)	ドラム	回転数	±10%		リミットスイッチ	作動テスト	正常に作動すること		予備動力	〃	正常に作動すること	エジソンは回転数測定	開度指示計	〃	正常に作動すること	現場検時に±2%を確認する	ブレーキ	〃	正常に作動すること		音	異常音	無いこと		振 動	異常振動	無いこと		手動ハンドル	切替回転方	正しいこと	
区分	項 目	基準値	摘 要																																																						
電動機	電 流	定格電流以下	電圧は定格の±10%																																																						
	電 圧	定格の±10%	操作盤の電圧計で測定																																																						
	回転数	メーカー基準																																																							
減速機	温度上昇	50°C以下	油洩れのないことを確認 (測定温度 - 周囲温度)																																																						
軸 受	〃	40°C以下	(測定温度 - 周囲温度)																																																						
ドラム	回転数	±10%																																																							
リミットスイッチ	作動テスト	正常に作動すること																																																							
予備動力	〃	正常に作動すること	エジソンは回転数測定																																																						
開度指示計	〃	正常に作動すること	現場検時に±2%を確認する																																																						
ブレーキ	〃	正常に作動すること																																																							
音	異常音	無いこと																																																							
振 動	異常振動	無いこと																																																							
手動ハンドル	切替回転方	正しいこと																																																							
(3)油圧装置																																																									
①油圧機器																																																									
ポンプと原動機の芯出し		±0.03mm																																																							
②油圧シリンダ外部洩れ		無負荷作動時および耐圧検査時に行い、次のことを確認する。 ① ロッド静止時の全ての箇所の油漏れが無いこと ② ロッド移動時のロッドダストシール部の漏油については滴下が無いこと	ダム・堰施設検査要領 (案)																																																						

検査対象		規 格 値		摘 要
工種	項目			
③機能検査 表－4 油圧装置 機能検査				
電動機	電 流	定格電流以下	電圧は定格の±10%	
油圧ユニット	電 圧	定格の±10%	操作盤の電圧計で測定	
	温度上昇	作動油温度上限 55°C以下 作動油温度上昇 30°C以下	ユニットの温度計で確認	
音	吐出量	設計値の± 10 %以内		
	油 圧	設計圧力まで上昇すること	リリーフ設定圧力	
	作動テスト	正常に作動すること	バルブ類	
	異常音	無いこと		
振 動	異常振動	無いこと		
予備動力	作動テスト	正常に作動すること	エンジンは回転数確認	
機器・配管	油漏れ	無いこと		
電動機	電 流	定格電流以下	電圧は定格の±10%	

11-2. スライド
ゲート

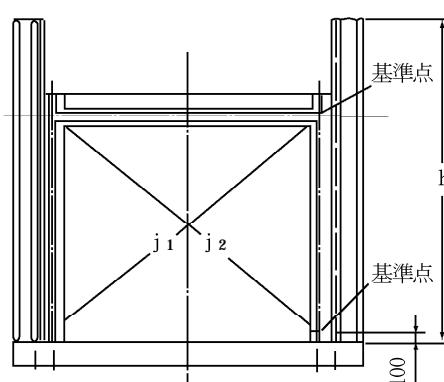
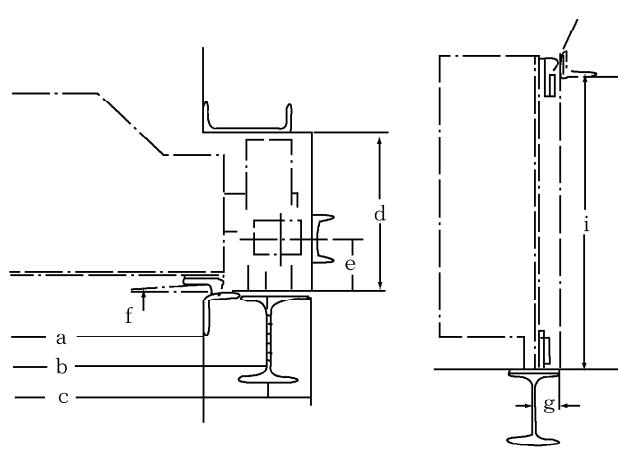
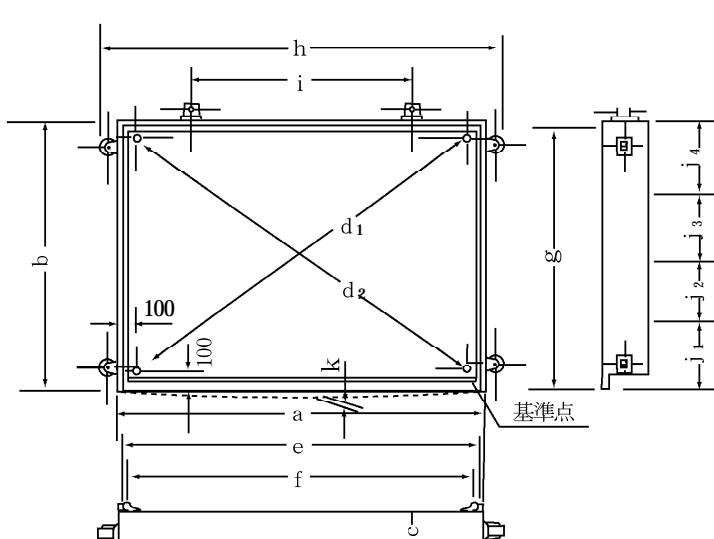
(1)扉体戸当り

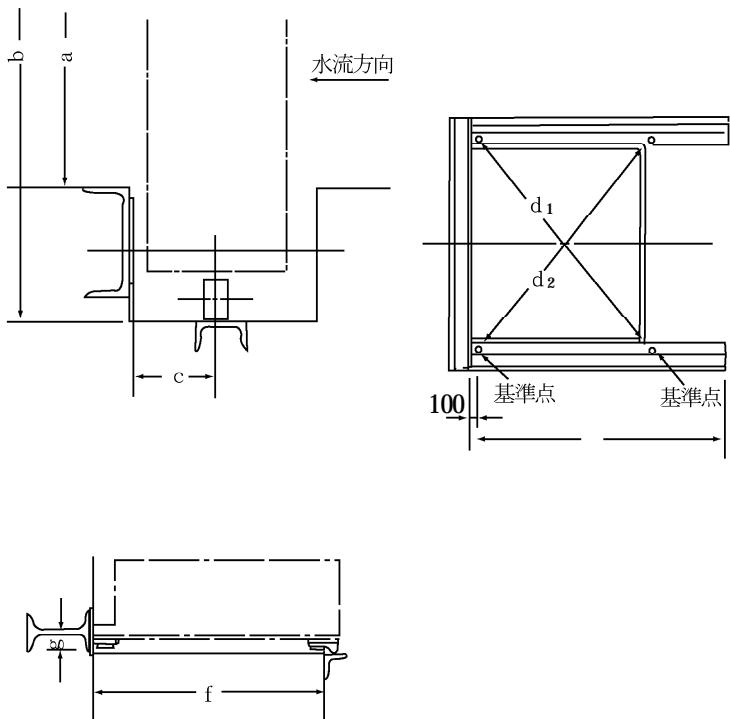
表-5 (扉体) 閉体の許容差 単位: mm

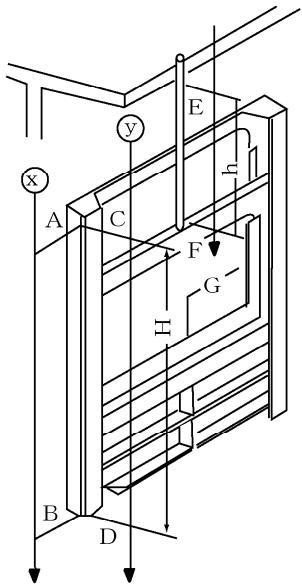
記号	検査の内容	許容差		測定点数
		ε_0	ε_1	
a	扉体幅	8		上下各1
b	扉体高さ	8		左右各1
c	主桁の高さ	6		桁1本で2
d	基準点間の対角度の差 ($d_1 - d_2$)	8		1
e	支点間距離	8		上下各1
f	水密ゴム間隔		± 10	上下各1
g	水密高さ	8		左右各1
h	ガイドローラ踏面間隔	8		
i	吊心間距離	6		
j	主桁の間隔	8		
k	下部の曲り	3		

検査対象		規 格 値		摘要																																										
工種	項目																																													
表-6-1 (戸当り) 戸当りの許容差 単位:mm																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">記号</th> <th rowspan="2">検査の内容</th> <th colspan="2">許容差</th> <th rowspan="2">測定点数</th> </tr> <tr> <th>ε_0</th> <th>ε_1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a</td> <td>純径間</td> <td>8</td> <td></td> <td>上中下各1</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>サイドローラレール踏面間隔</td> <td></td> <td>+8, -0</td> <td>上下各1</td> </tr> <tr> <td>c</td> <td>サイドローラレール踏面位置</td> <td></td> <td>±3</td> <td>上下各1</td> </tr> <tr> <td>d</td> <td>基準点間の対角度の差 ($d_1 - d_2$)</td> <td>8</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>e</td> <td>戸当り高さ</td> <td>8</td> <td></td> <td>左右各1</td> </tr> <tr> <td>f</td> <td>呑口高さ</td> <td>8</td> <td></td> <td>左右各1</td> </tr> <tr> <td>g</td> <td>側部戸当りと底部戸当りとの関係位置</td> <td></td> <td>±3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					記号	検査の内容	許容差		測定点数	ε_0	ε_1	a	純径間	8		上中下各1	b	サイドローラレール踏面間隔		+8, -0	上下各1	c	サイドローラレール踏面位置		±3	上下各1	d	基準点間の対角度の差 ($d_1 - d_2$)	8			e	戸当り高さ	8		左右各1	f	呑口高さ	8		左右各1	g	側部戸当りと底部戸当りとの関係位置		±3	
記号	検査の内容	許容差		測定点数																																										
		ε_0	ε_1																																											
a	純径間	8		上中下各1																																										
b	サイドローラレール踏面間隔		+8, -0	上下各1																																										
c	サイドローラレール踏面位置		±3	上下各1																																										
d	基準点間の対角度の差 ($d_1 - d_2$)	8																																												
e	戸当り高さ	8		左右各1																																										
f	呑口高さ	8		左右各1																																										
g	側部戸当りと底部戸当りとの関係位置		±3																																											
表-6-2 (戸当り) 戸当りの許容差 単位:mm																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>検査の内容</th> <th>平面度</th> <th>真直度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>底部戸当りの表面</td> <td>1.5</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>側部、上部水密面</td> <td>0.5</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>サイドローラ踏面</td> <td>1.5</td> <td>6.0</td> </tr> </tbody> </table>					検査の内容	平面度	真直度	底部戸当りの表面	1.5	2.0	側部、上部水密面	0.5	2.0	サイドローラ踏面	1.5	6.0																														
検査の内容	平面度	真直度																																												
底部戸当りの表面	1.5	2.0																																												
側部、上部水密面	0.5	2.0																																												
サイドローラ踏面	1.5	6.0																																												
注: 平面度は、長さ 1 m の直定規からの許容差を示す。																																														
(2)卷上機	ローラゲートの項参照																																													
	(3)油圧装置																																													

検査対象		規 格 値	摘 要
工種	項目		
表-1の図			

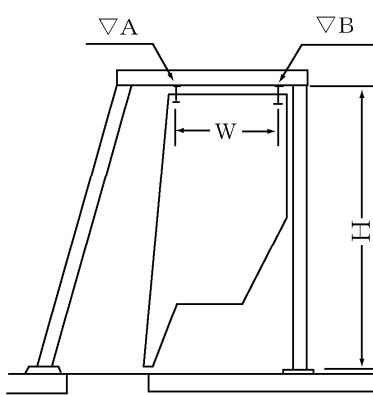
検査対象		規 格 値	摘 要
工 種	項 目		
表-2の図			
			
表-5の図			

検査対象		規 格 値	摘 要
工種	項目		
表-6の図			

検査対象		規 格 値	摘要
工種	項目		
12. 可動堰	(1) 戸当りの水平差(横倒れ) (2) 戸当りの垂直差(前倒れ) (3) 止水部の隙間 (4) 堰板据付レベル (5) 扉体と開閉機の芯ずれ(横・前倒れ)	$\frac{H}{500}$ mm 以内 $\frac{H}{500}$ mm 以内 $\frac{1}{10}$ mm 以内 設計レベルに対して ± 5 mm $\frac{h}{1000}$ mm 以内	<p>基準線Xより（下げ振り）より扉押え板迄の上下端寸法（A, B）の左右側を測定する。</p> <p>基準線Yより（下げ振り）より扉押え板迄の上下端寸法（C, D）の左右側を測定する。</p> <p>スキマゲージにて測定する。</p> <p>下部堰板中央部（G点）をレベルにて測定。</p> <p>スラブ下面より下げる下ろしロッド軸迄の寸法（E, F）の前横側を測定する。</p>  <ul style="list-style-type: none"> 図中H寸法は、戸当りの全長を示す。 図中h寸法は、スラブ下より扉体上面迄の寸法を示す。

検査対象		規 格 値	摘要
工種	項目		
13. 自動除塵機	(1) 本体、軸、 リバー、レキの当り 隙間 アタッチ取付座 ゲージ 取合部の隙間 ガットレルゲージ ガットレル平行度 駆動軸、水中軸 中心線より取付 公差 中心線平行度 軸直角方向 フレーム水平度 レキガット、 チーンゲージ レキとスクリーン 噛込み深さ	単位 mm (A) 0.5 以下 (B) ±2.0 (C) 1.5 以下 (D) ±2.5 (E) 1.5 以下 ±1.5 (案内軸がある場合も、各軸中心線取付公差は 上記) 1.0 以下 (F) ±1.0 5mm 以内 ±5mm 以内 設計値に対し 左右の差 ±5mm 3mm 以内	駆動軸一水中軸中心線 間。 図の L1-L2 間の公差 ハイドゲージの中心ずれ レベルによるフレームベース プレートを測定する。 レキガット上中下3点の チーンゲージ(W)を測定する。

検査対象		規 格 値	摘要
工種	項目		
15. ロープ式懸垂形自動除塵機	(1)走行レールの左右高低差 (2)レールスパン	3mm 以内 $\pm 5\text{mm}$	走行レール上面のレベル (∇A , ∇B) を支柱間毎に測定する。 支柱間毎にスケールによりレールスパン (W) を測定する。



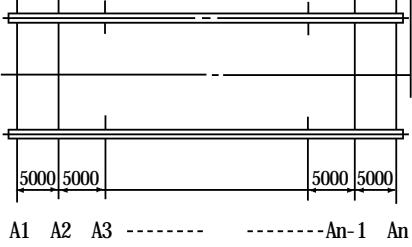
(3)レール水平度

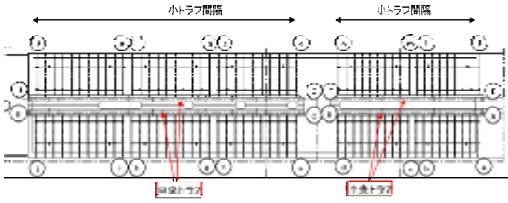
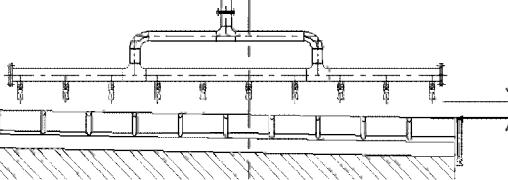
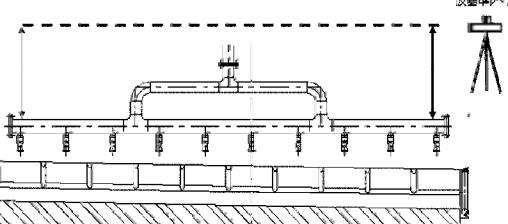
(4)レーキと
スクリーン
噛み込み深さ

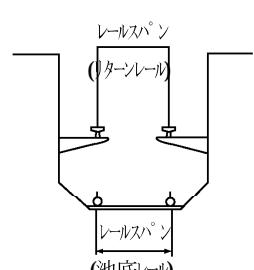
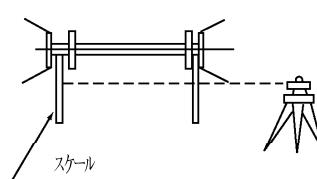
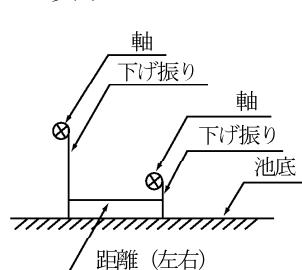
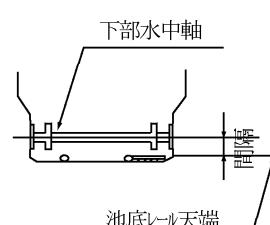
$\pm 5\text{mm}$ 以内

設計値に対し $\pm 5\text{mm}$

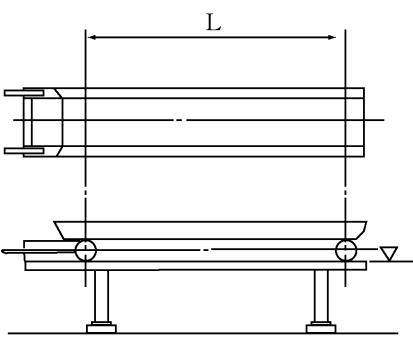
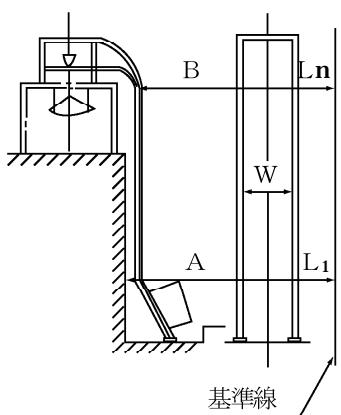
左右の差 3mm 以内

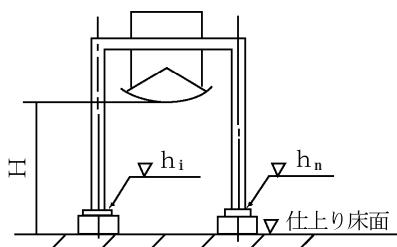
検査対象		規 格 値	摘要
工種	項目		
16. ロープ式 台車形 自動除塵機	(1)走行レールの 左右高低差 (2)レールスパン	<p>3mm 以内</p> <p>±5mm 以内</p> 	<p>基準レールよりレール端より 5m 毎に左右レール高さを測定する。</p> <p>レール端より 5m 毎にスケルにより測定する。</p>

検査対象		規 格 値	摘要
工種	項目		
17. 低圧集砂装置	(1)中央トラフ 小トラフ レベル	 <p>中央トラフの四隅 (A~H) 小トラフの各ブロック四隅 (a~t) 基準レベルに対し $\pm 5\text{ mm}$以下 (コンクリート打設前後)</p>	
	(2)小トラフ 間隔	基準間隔に対し $\pm 5\text{ mm}$ 以下	
	(3)集砂ノズル レベル	 <p>ノズルと底盤との間隔 $80 \sim 300\text{ mm}$</p>	
	(4)揚砂ポンプ ピット	設計寸法の $\pm 10\text{ mm}$ 以内 (各辺)	
	(5)ノズルヘッダ 一管レベル	 <p>ヘッダー管の両端の2点で測定</p> <p>水平度$\pm 5\text{ mm}$以下</p>	

検査対象		規 格 値	摘要	
工種	項目			
18. 沈砂搔揚機	<p>(1) フレーム 水平度 (高低差)</p> <p>(2) レール類 レール (池底レール) リターンレール</p> <p>(3) 池内軸 軸の水平度</p> <p>軸間の平行度 (軸左右の前後 間隔)</p> <p>(4) 下部水中軸と 池底レール天 端との間隔</p>	<p>3mm 以内</p> <p>±5mm 以内</p> <p>勾配 $1/500$ 以内</p> <p>10mm 以内</p> <p>承諾寸法に対し、-5mm ~ +10mm</p>	<p>本体フレームの基準レベルを任意に決め手水準器により測定する。</p>  <p>(3) 池内軸</p>  <p>(3) 池内軸</p> <p>軸の水平度</p> <p>勾配 $1/500$ 以内</p> <p>(4) 下部水中軸と 池底レール天 端との間隔</p>  <p>軸間の平行度 (軸左右の前後 間隔)</p> <p>距離(左右)</p> <p>(4) 下部水中軸と 池底レール天 端との間隔</p> <p>承諾寸法に対し、-5mm ~ +10mm</p>  <p>下部水中軸</p> <p>池底レール天端</p>	<p>本体フレームの基準レベルを任意に決め手水準器により測定する。</p>

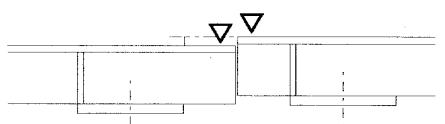
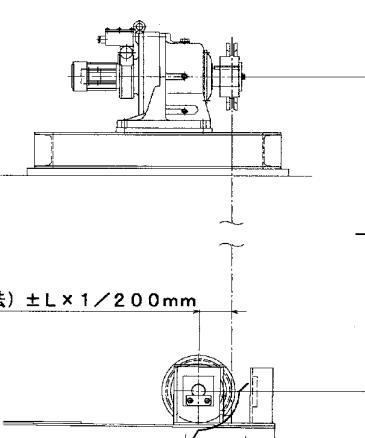
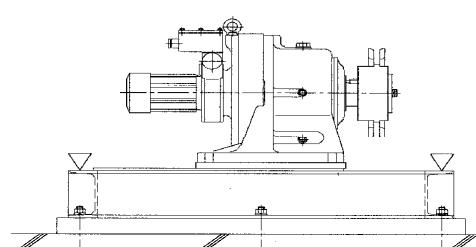
検査対象		規 格 値	摘要
工種	項目		
19. 走行式 沈砂搔揚機	(1) レールの 敷設について スパン 25m迄 25~40m以下 レール上面 レベル差	<p>±12mm</p> <p>±16mm</p> <p>スパンの $1/1000$ 以下</p>	<p>レール全長にわたり 5m ピッチで測定。</p> <p>同上</p> <p>(A), (B)の差</p>
20. フライト コンベア	(1) 本体左右の 高低差	5mm 以内	レベルにより本体の水 平を測定。

検査対象		規 格 値	摘要
工種	項目		
21. ベルトコンベア	(1)フレーム 左右の高低差 (2)機長	5mm 以内 機長Lの寸法記録をとる。 承諾図に記載の寸法	レベルによりフレームの水平を測定。
			
22. スキップホイスト	(1)ガイドレール のスパン (2)ガイドレール のうねり	±5mm 10mm 以内	ガイドレールの全長にわたり 3,000mm ピッチでW寸法を測定する。 垂直基準線に対しガイドレール直線部(A～B間)を等間隔(約3,000mm以下)でL寸法を測定する。
			

検査対象		規 格 値	摘要
工種	項目		
23. ホッパー	(1) 架台高低差 (2) ゲート最下点より床面までの高さ	<p>5mm 以内 $h_i - h_n \leq 5\text{mm}$</p>	<p>各支柱ベースプレートと上面のレベルを測定する。</p> <p>ゲート最下点と仕上り底面との高さをスケールで測定する。(H寸法)</p> 

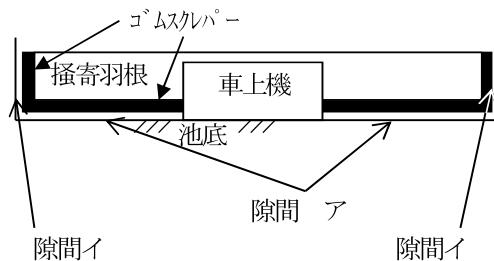
検査対象		規 格 値	摘要
工種	項目		
24. 汚泥搔き機 (チャーフラット式)	(1) 駆動軸 スプロケット 通り芯	2mm 以内	駆動用ローラチェーンのスプロケット加工面を基準とし逃げ墨等を利用し測定する。但し、2階層の場合は別途とする。
	(2) 駆動軸 スプロケット 芯ずれ	3mm 以内	各軸のスプロケットより下げ振りを下ろし池槽中心線との芯ずれを測定する。
	(3) 軸水平度	軸長に対して 1/1000 以下 軸長(軸受間)に対して	軸センター部より Y レベルにて測定する。
	(4) 軸直角度	3mm 以内 スプロケット内側仕上面を基準として	軸加工面より下げ振りを下ろし低盤の軸通り芯より測定する。
	(5) 各軸の据付レベルの精度	設計レベルに対し ±5mm	
	(6) ガイドレール 平行度	センター振分 ±5mm	池槽中心線より左右のレール間を測定する。

検査対象		規 格 値	摘要
工種	項目		
	(7) ガイドレール 高低	3mm 以内 計測ピッチ 2.5m毎 	Yレベルにて測定。
	(8) 底盤とレール ゲージとの隙間	許容範囲 20~30mm 	レール上面にレールゲージをのせ測定する。
	(9) 駆動装置 架台水平度	2mm	
	(10) 駆動電動機側 スプロケット 側面倒れ (通り芯の精度)	$\frac{L}{500}$ mm以内 L : 軸間距離 (mm)	

検査対象		規 格 値	摘要
工種	項目		
25. 汚泥搔き機 (モルタル式)	(1) 池底レール 水平度	レールアングルの左右のレベルを測定し、 差が±2mm以内 (計測ピッチ 2.5m毎)	
			
	(2) 池底レール 据付段差	レール継ぎ目の段差を測定し、 ±2mm以下	
			
	(3) 駆動装置 芯ずれ	スプロケットホイールより下げ振りを下しレールに取付のホイールとの芯ずれを測定する 設計値±L×1/200mm以内	
			
	(4) 駆動装置 架台水平度	2mm	
			

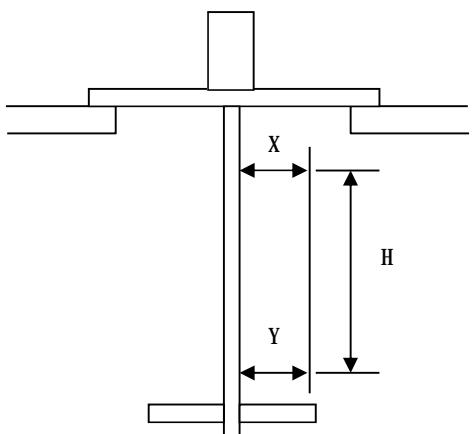
(5) ゴムスクリバー
隙間計測

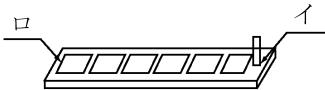
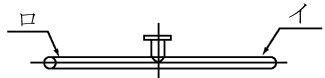
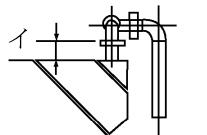
車上機の位置を変え 3か所でゴムスクリバーと池底部および側面壁の隙間を計測する。



ア. 池底部との隙間 設計値± 5mm

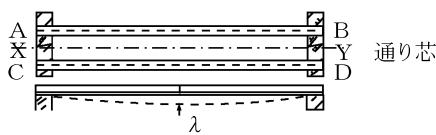
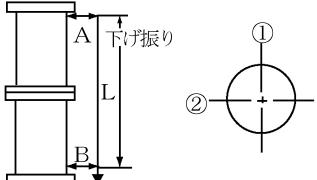
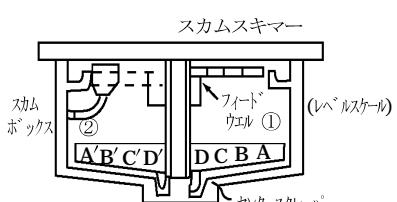
イ. 側面壁との隙間 設計値± 10mm

検査対象		規 格 値	摘要
工種	項目		
26. 槽外型搅拌機	(1) 垂直度	 $\text{垂直度 } \frac{ X-Y }{H} \leq \frac{2}{1000}$	
	(2) 水平度	メーカー規定による	

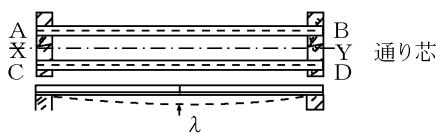
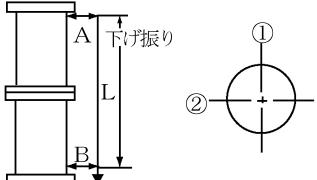
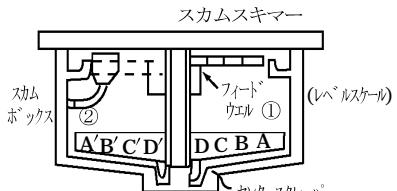
検査対象		規 格 値	摘要
工種	項目		
27. 散気装置	(1)散気板 ホルダー	1 ホルダー 設計レベルに対し $\pm 5\text{mm}$ 以内 池全体 1 槽内 $\pm 10\text{mm}$ 以内 レベルにより測定する。	軸体の仕上り精度によりホルダーの据付精度が変化する。
			測定点 イ、ロ
	(2)散気筒 ヘッダー	1 ヘッダーパイプ 設計レベルに対し $\pm 5\text{mm}$ 以内 池全体 1 槽内 $\pm 10\text{mm}$ 以内 レベルにより測定する。	
			測定点 イ、ロ
	(3)散気器	同 上 レベルにより測定する。	
			測定点 イ、ロ
	(4)回転式 ライザーパイプ	ベースの据付け高さ イ部 $\pm 10\text{mm}$	
			測定点 イ

検査対象		規 格 値	摘要
工種	項目		
28. 中央駆動懸垂形汚泥搔き機	(1) ブリッジ 水平度・撓み	水平度 5mm 以内 撓み 1/800 以内	アンカーボルト部4点(A, B, C, D)で測定長さ20m以内とする。 ブリッジ中央部で測定
	(2) センターシャフト垂直度	垂直度 $\frac{ A-B }{L} \leq \frac{1}{500}$	①にて縦方向に2点(A, B)で測定し90°方向の②にて2点(A, B)で測定。
	(3) レーキアーム 水平度	10mm 以内	両側レーキ先端(①、②)で測定。
	(4) スクレーパと池底の隙間	規定値(30mm) 20~40mm	両側レーキ各4点A, B, C, D A', B', C', D'で測定。
			円周方向で4等分
	(5) スカムボックスレベル	基準レベルに対し ±5mm以下 水平度 5mm以下	基準点からの高さ測定。 スカムボックスの両端で測定。

検査対象		規格値		摘要
工種	項目			
	(6)スカムスキマ レベル	基準レベルに対し	±10mm以下	基準点からの高さ測定。
		水平度	10mm以下	レーキ両端の2点で測定。 長さ 20m以内とする。
	(7)バッフルプレートレベル	基準レベルに対し	±10mm以下	基準点からの高さ測定。
		水平度	10mm以下	各サポートの位置測定。
	(8)フィードウェルレベル	基準レベルに対し	±10mm以下	基準点からの高さ測定。
		周方向 10点測定。		
		水平度	10mm以下	

検査対象		規 格 値	摘要
工種	項目		
29. 中央駆動支柱形汚泥搔き機	(1) ブリッジ水平度・撓み	水平度 5mm以下 撓み 1/500 以内	アンカーボルト部4点(A, B, C, D)で測定長さ20m以内とする。 ブリッジ中央部で測定。
			
	(2) センターシャフト垂直度	垂直度 $\frac{ A-B }{L} \leq \frac{1}{500}$	①にて縦方向に2点(A, B)で測定し90°方向の②にて2点(A, B)で測定。
			
	(3) レーキアームの水平度	10mm 以内	両側レーキ先端(①、②)で測定。
	(4) アームと池底の隙間	規定値(30mm) 20~40mm	両側レーキ各4点A, B, C, D A', B', C', D'で測定。 円周方向で8等分
			
	(5) スカムボックススレベル	基準レベルに対し ±5mm以下 水平度 5mm以下	基準点からの高さ測定。 スカムボックスの両端で測定。

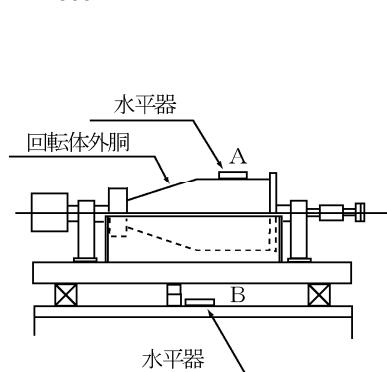
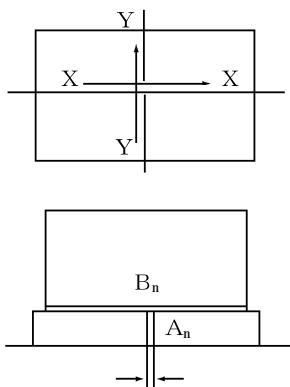
検査対象		規 格 値		摘 要
工種	項目			
	(6)スカムスキマ レベル	基準レベルに対し 水平度	±10mm以下 10mm以下	基準点からの高さ測定。 レーキ両端の2点で測定。
	(7)バッフルプレ ートレベル	基準レベルに対し 水平度	±10mm以下 10mm以下	基準点からの高さ測定。 各サポートの位置測定。
	(8)フィードウェ ルレベル	基準レベルに対し 周方向10点測定。 水平度	±10mm以下 10mm以下	基準点からの高さ測定。

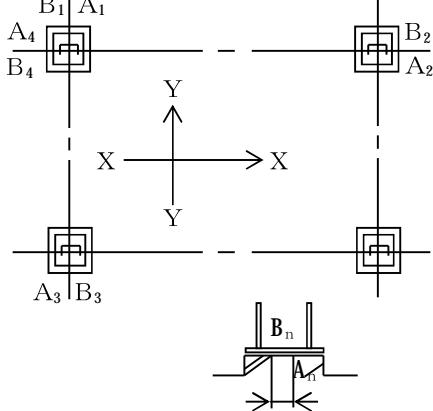
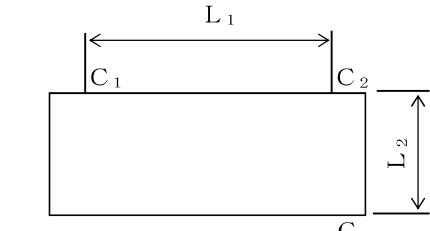
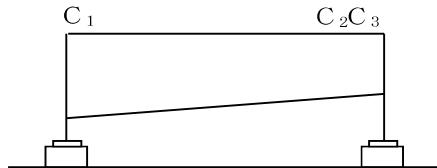
検査対象		規格値		摘要
工種	項目			
29-2. 樹脂製円形汚泥搔き機(中央駆動支柱形)	(1) ブリッジ水平度・撓み	水平度 撓み	1/1000 以下 1/500 以内	アンカーボルト部4点(A, B, C, D)で測定長さ20m以内とする。 ブリッジ中央部で測定。
				
	(2) センターシャフト垂直度	垂直度	$\frac{ A-B }{L} \leq \frac{1}{200}$	①にて縦方向に2点(A, B)で測定し90°方向の②にて2点(A, B)で測定。
				
	(3) レーキアームの水平度	3/1000 以内		両側レーキ先端(①、②)で測定。
	(4) アームと池底の隙間	規定値(50mm)	40~60mm	両側レーキ各4点A, B, C, D, A', B', C', D'でゴム取付前の状態にて測定。 円周方向で8等分
				
	(5) スカムボックススレベル	基準レベルに対し 水平度	±5mm以下 5mm以下	基準点からの高さ測定。 スカムボックスの両端で測定。

検査対象		規 格 値		摘 要
工種	項目			
	(6)スカムスキマ レベル	基準レベルに対し 水平度	±10mm以下 10mm以下	基準点からの高さ測定。 レーキ両端の2点で測定。
	(7)バッフルプレ ートレベル	基準レベルに対し 水平度	±10mm以下 周方向8点測定 10mm以下	基準点からの高さ測定。 各サポートの位置測定。
	(8)フィードウェ ルレベル	基準レベルに対し 水平度	±10mm以下 周方向4点測定 10mm以下	基準点からの高さ測定。
	(9)越流堰レベル	基準レベルに対し 周方向8点測定	±5mm以下	

検査対象		規 格 値	摘要
工種	項目		
30. スカム スキマ	(1)スカム スキマ本体	10mm 以内	レーキ両端の2点で測定。 長さ 20m 以内とする。
	高さ	$\pm 10\text{mm}$	基準点からの高さ測定。
	(2)スカム ボックス	5mm 以内	スカムボックスの両側で測定。
	高さ	$\pm 5\text{mm}$	基準点からの高さ測定。
	(3)バッフル プレート	10mm 以内	各サポートの位置で測定。
	高さ	$\pm 10\text{mm}$	基準点からの高さ測定。

検査対象		規 格 値	摘要
工種	項目		
31. 遠心脱水機	(1)パッケージ平面据付位置	基礎墨出し マーク : A _n 本体墨出し マーク : B _n A _n 、B _n 間距離 2mm 以内	基礎墨出し時に測定しやすい位置にX軸、Y軸それぞれ2カ所 マーク:A _n を設定し、これに対応するマーク:B _n を工場又は現場で本体に設定し、アカボット締付後このマーク間距離を金属製直尺等により測定し、確認する。
	(2)回転体水平度	A部 $\frac{0.2}{1000}$ B部 $\frac{0.2}{1000}$	回転体外胴ストレート部を水平器により測定する。 架台中央部を水平器により測定する。



検査対象		規 格 値	摘要
工種	項目		
32. ベルトプレス脱水機	(1) 平面据付位置	基礎墨出し マーク : A _n 本体墨出し マーク : B _n A _n 、B _n 間距離 2mm 以内	基礎墨出し時に測定しやすい位置にX軸、Y軸それぞれ2ヵ所マーク:A _n を設定し、これに対応するマーク:B _n を工場又は現場で本体に設定し、アカボル締付後このマーク間距離を金属製直尺等により測定し、確認する。
			
	(2) 本体の水平度	$\pm 1/1000$ 以内 $\frac{C_1 - C_2}{L_1} \quad \frac{C_2 - C_3}{L_2}$  	工場又は現場で設定した基準レベル(4点)をアカボル締付後、気泡管レベル等により測定し、測定値を計算する。